

別表 1

保育対策総合支援事業費補助金精算書 (都道府県事業・直接補助)

都道府県名

事業名	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧	国庫補助金 交付決定額 ⑨	国庫補助金 受入済額 ⑩	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑨)
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
保育士資格取得支援事業								127			
保育士試験追加実施支援事業								127			
※ 保育士養成施設に対する就職促進支援事業								127			
若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業								127			
保育士・保育所支援センター設置運営事業								127			
保育士研修実務者研修付置事業								910			
認可化移行のための助言指導・移転費等支援事業 (調査費、助言指導費、指導監督基準遵守助言指導費)								127			
※ 民有地マツチング事業								127			
※ 医療的ケア児保育支援 子ども山 事業								127			
保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業								62			
保育施設・事業の届出促進事業								338			
待機児童対策協議会推進事業								127			
新たな待機児童対策提案型事業								1000			
※ 保育所等における要支援児童等対応推進事業								127			
※ 認可外保育施設改善費等支援事業								127			
合 計											

(記載上の注意)
 1. ①、⑥欄は③欄、⑧欄及び⑨欄を比較して、最も少ない額を記入すること。
 2. ②欄には、⑥欄の額を記入すること。
 3. ⑦欄には、⑥欄の額に交付要領の別添5欄に定める補助率を乗じて得た額 (1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
 4. ※については⑩欄から⑪欄の各欄に、別添2の合計を記入すること。

別表 1

保育対策総合支援事業費補助金精算書 (都道府県事業・直接補助)

都道府県名

事業名	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧	国庫補助金 交付決定額 ⑨	国庫補助金 受入済額 ⑩	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑨)
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
保育士資格取得支援事業								127			
保育士試験追加実施支援事業								127			
※ 保育士養成施設に対する就職促進支援事業								127			
若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業								127			
保育士・保育所支援センター設置運営事業								127			
保育士・保育の現場の働き方支援事業								127			
認可化移行のための助言指導・移転費等支援事業 (調査費、助言指導費、指導監督基準遵守助言指導費)								127			
※ 民有地マツチング事業								127			
※ 医療的ケア児保育支援事業								127			
※ 保育所等における要支援児童等対応推進事業								127			
待機児童対策協議会推進事業								127			
新たな待機児童対策提案型事業								1000			
※ 認可外保育施設改善費等支援事業								127			
合 計											

(記載上の注意)
 1. ①、⑥欄は③欄、⑧欄及び⑨欄を比較して、最も少ない額を記入すること。
 2. ②欄には、⑥欄の額を記入すること。
 3. ⑦欄には、⑥欄の額に交付要領の別添5欄に定める補助率を乗じて得た額 (1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
 4. ※については⑩欄から⑪欄の各欄に、別添2の合計を記入すること。

別表 1

保育対策総合支援事業費補助金精算書（市町村事業・直接補助）

市町村名

事業名	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧	国庫補助金 交付決定額 ⑨	国庫補助金 受入済額 ⑩	差引 過不足額 ⑪(⑩-⑨)
保育士資格取得支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
保育士試験後追加実務支援事業 <small>※国庫補助のみ</small>											
※ 保育士倍増開り上げ支援事業											
※ 保育人材等対策・交流支援事業											
※ 保育補助者雇上強化事業											
※ 若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業											
保育士・保育所支援センター設置支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 滞在保育士再就職支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 保育士増産を促す付随事業（国庫補助のみ）											
※ 保育所等改修費等支援事業（国庫負担割合 3分の2）											
※ 保育所等改修費等支援事業（国庫負担割合 2分の1）											
※ 認可化移行のための助言指導・移転費等支援事業（調査費、助言指導費、指導監督基準遵守助言指導費、認可化移行移転費等）											
※ 民有地メンテナンス事業											
※ 広域的保育所等利用事業											
※ 保育所等支援事業											
※ 3歳児受入れ等連携支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 家庭支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 保育環境改善等事業（緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ等所時間等における乳幼児受入れ支援事業以外） <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 保育環境改善等事業（緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ等所時間等における乳幼児受入れ支援事業）											
※ 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 医療ケア児保育支援事業 <small>※国庫補助・市町村のみ</small>											
※ 緊急支援連携保育事業											
※ 認可外保育施設改修費等支援事業											
※ 施設整備推進保育事業				</							

別表1

保育対策総合支援事業費補助金精算書（都道府県間接補助事業）

市町村名

2. 都道府県(市町村分)										
事業名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	選定額	(⑥×3/4)	都道府県 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
※ 保育体制強化事業										
※ 保育補助者雇上強化事業										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業 指款1(⑧の市町村及び特別区)										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業 指款2(⑧の市町村)										
※ 長寿地マツチング事業										
※ 医療的ケア児保育支援主プログラム事業										
認可外保育施設の新設・安全対策事業										
保育環境改善等事業(安全対策事業、緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ開所時間等における乳幼児受入れ支援事業以外)										
(1)基本改善事業 ①、②の事業										
(2)環境改善事業 ③～⑤の事業										
保育所等の質の向上のための取組強化事業										
保育施設・事業の品出し促進事業										
※ 新たな特徴児童対策授業型事業 ③の事業										
※ 保育所等における必要支援児童等対応推進事業										
合計										

(記載上の注釈)

- ①～⑥欄、⑧欄及び⑩欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、別表2の各事業で定める選定額に乗じる割合(3/4等)を⑥に乗じた金額を記載すること。
- ⑨欄には、⑦欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑩欄には、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については、上記に関わらず、①欄から⑩欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

別表1

保育対策総合支援事業費補助金精算書（都道府県間接補助事業）

市町村名

2. 都道府県(市町村分)										
事業名	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	選定額	(⑥×3/4)	都道府県 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
※ 保育体制強化事業										
※ 保育補助者雇上強化事業										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業 指款1(⑧の市町村及び特別区)										
※ 都市部における保育所等への賃借料等支援事業 指款2(⑧の市町村)										
※ 長寿地マツチング事業										
※ 医療的ケア児保育支援事業										
※ 認可外保育施設の新設・安全対策事業										
保育環境改善等事業(安全対策事業、緊急一時預かり推進事業、放課後児童クラブ開所時間等における乳幼児受入れ支援事業、 施設コトバリス施設受入れ支援事業 を以て)										
(1)基本改善事業 ①、②の事業										
(2)環境改善事業 ③～⑤の事業										
保育所等の質の向上のための取組強化事業										
※ 新たな特徴児童対策授業型事業 ③の事業										
合計										

(記載上の注釈)

- ①～⑥欄、⑧欄及び⑩欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、別表2の各事業で定める選定額に乗じる割合(3/4等)を⑥に乗じた金額を記載すること。
- ⑨欄には、⑦欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑩欄には、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ※については、上記に関わらず、①欄から⑩欄の各欄に、別表2の合計を記入すること。

1-1 保育士資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・直接補助分)

都道府県
指定都市 名
中核市

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
合 計	円 0	円 0

別表2

1-1 保育士資格取得支援事業(都道府県、指定都市、中核市事業・直接補助分)

都道府県
指定都市 名
中核市

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
	①	②
保育士資格取得支援事業		
保育士試験による資格取得支援事業		
合 計	円 0	円 0